

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 2007年8月17日

【評価実施概要】

事業所番号	4070001203		
法人名	社会福祉法人 マルミ苑		
事業所名	グループホーム マルミ苑		
所在地 (電話番号)	福岡県京都郡みやこ町犀川谷口425番地 (電話) 0930-42-0117		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴2-5-27		
訪問調査日	平成19年7月27日	評価確定日	9月5日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 11 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	13 人

(2) 建物概要

建物形態	併設(単独)	(新築)改築
建物構造	木造平屋建て 1階建ての 1階 ~ 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	10 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	名				
年齢	平均 86.3 歳	最低	76 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉永病院 吉永歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然環境に恵まれ、山と川に囲まれた緑の中にグループホームマルミ苑がある。広い敷地の中の畑にはなす、にがうり、秋の収穫を待つサツマイモが植えてあり、花壇の手入れ、ゲートボールなどで利用者は思い思いに自由に過ごしている。玄関を入ると広い廊下の先に、食堂と居間があり、ウッドデッキからの眺めは時間を忘れてしまうほどである。「喜びと思いやり、心あたたまる共同生活、地域社会とのふれあい」を理念に掲げ管理者、職員は実践に向けて日々努力している。地域の交流も活発で行事、奉仕活動、苑主催の祭りなど積極的に活動している。管理者や職員は利用者や家族から信頼が厚く、今後が楽しみなグループホームマルミ苑である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回調査の改善点は6件あったが今回はその中で4件が改善されている。要改善は「成年後見制度の研修を受講し、活用していくこと」「市町村との係わりを密にし、介護教室や認知症対についての家族教室の開催など」の2件で今後の課題として取り組んでいくことが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価を作成し、職員全員で話し合い、問題点の解決に努め、管理者が取りまとめで作成している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は2ヶ月に1回開催し、地区区長、民生委員、町役場職員、家族、ホームオーナー、管理者、職員で構成し、行事、活動報告、外部評価、避難訓練(夜間)、秋祭り、食事など報告し、理解を得ている。今後は報告会で終わることなく、グループホームの運営を推進していく会議として、取り組む工夫が望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	職員は家族来訪時、利用者の近況報告などしながら、意見や苦情が言い易い雰囲気にし、相談を受けている。また、相談窓口を明示し、玄関に意見箱を置き、家族が安心して相談できる体制にしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域から招待された行事や奉仕活動は必ず利用者と一緒に参加している。また、苑主催の夏祭りには地域住民に声かけし、昨年は100人ほどが参加し、交流を深めている。今後は町内会、老人会に加入し、地域の一員として活動することが望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念に「地域社会とのふれあい」を掲げ、職員と利用者が地域住民と交流を深め、地域から信頼されるグループホームを目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	パート職員も含めたすべての職員が理念の中身を理解し、具体化し、日々の言葉かけや態度、記録が反映されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者や職員は一人ひとりが地域とつながりながら暮らし続け、地域の一員として行事、買い物、散歩、缶拾いなどで地域と交流し、積極的に活動している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は外部評価がなぜ必要なのか良く理解し、一人ひとりが作成し、問題点を解決し、長所を把握して、その実施に取り組む工夫をしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は二ヶ月ごとに開催し、一方的な会議にならないよう毎回テーマを決めて取り組み、意見交換しやすい双方向的な会議になるよう努力している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在、運営推進会議に町役場職員が参加し、情報交換しているが、積極的な協働関係は出来ていない。		市町村担当窓口に積極的に出向き、ホームの実情や介護サービスの取り組みを情報提供したり、市町村職員の研修場所として、ホームを活用してもらい、課題解決に向けて市町村と協働していくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度活用する利用者はいないので、研修会の参加はない。		管理者、職員は「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」(地域福祉権利擁護事業)の研修会などを受講し、利用者、家族に情報提供や、説明をし、理解してもらい、来るべき日に備えることが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時、利用者と職員と一緒に話が出来る環境をつくり、要望を聞き、利用者の近況報告や行事予定などを報告している。来訪が出来ない家族には毎月定期的にホーム便りや状況の説明をしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を玄関に掲示し、苦情箱を設置している。家族の来訪時に要望を聞き、反映できるようにしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は2年くらいないので利用者と職員の馴染みの関係がうまくいっている。利用者と職員の関係がマンネリ化せず、毎日が穏やかで安心して暮らせる工夫が見られる。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用は、優しく思いやりがあれば年齢、性別にこだわらない。ホームで働く職員は休憩室などを置き、休憩時間をとり、外部研修会などに参加できるように勤務ローテーションなどに配慮している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	管理者は職員に対して、利用者は人生の先輩として、相手を思いやる心で支援するように話している。また、職員の人権教育、啓発活動についても取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
13	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の経験や習熟度に応じた研修会受講を計画している。研修受講後は報告書と資料で全員が共有できるように伝達している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	みやこグループホーム協議会を立ち上げ、2ヶ月毎に会議を開き、情報交換、意見交換など、勉強の場として交流を図っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者は3日間の体験入居をしてもらい、職員、他の利用者との良い関係をつくりながら、家族と相談し、納得してもらった上で入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を介助しながら一緒に生活し、暮らしの中で泣いたり、笑ったり、心配したり、心配されたり、家族として支えあって生活している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向の表出の出来る利用者は、時間をかけて聞き、対応しているが、意向の表出ができない利用者は、生活歴や家族の話聞き、今までの生活に近い状態に対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者は利用者一人ひとりの普段の様子から、希望や課題を把握し、家族、管理者、職員で相談しながら利用者本位の介護計画が作成できるように工夫している。		
19	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画の見直しをしている。また、状態変化に応じ、ケアカンファレンスを開き、計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外泊支援、通院支援、入院見舞いなど、できるだけ利用者、家族の要望に沿える形で対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム提携医院のほか、利用者、家族の希望を聞き、かかりつけ医に受診している。		
22	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期の利用者の場合は、家族、医師と話し合う機会をつくり、管理者や職員はその時々々の本人、家族の意向を確認し、対応方針を共有化している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの誇りを尊重し、相手を敬う気持ちで接するように心がけている。		職員と利用者が馴れ合いにならないように、目立たず、さりげない言葉かけや対応に配慮することが望まれる。
24	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向、健康状態を把握し、穏やかに、自由に暮らせる支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者職員は料理づくり、配膳、後片付けなどを一緒にするなど、楽しみながら食事をしている。		手の空いている職員は利用者と同じテーブルで、会話を楽しみながら、検食を兼ねた食事をする事が望まれる。
26	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は月、水、金であるが、利用者の希望があればいつでも入浴できる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者はレクリエーション、地域行事の参加、ドライブ、花壇、畑の手入れ、料理作りなど、一人ひとりの身体能力に合った気晴らしの支援をしている。		
28	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、病院受診、ドライブなど、その日の一人ひとりの希望に沿った支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、門扉は昼間は鍵をかけていない。職員は利用者が出て行く気配を察知し、見守り支援している。		
30	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導で夜間を想定した避難訓練を実施している。非難経路、避難場所を確保している。		夜間を想定した避難訓練は地域住民の協力と、非常事態に備え、水、非常食、毛布などを備蓄しておくことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は食事、水分の摂取量を記録し、利用者一人ひとりが必要な食事や水分をとることができるように支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、居間、廊下、トイレなど利用者が穏やかに、居心地良く暮らせるように工夫されている。		
33	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く、洗面所があり、利用者は馴染みの物を持ち込んで、その人らしい暮らしができるように工夫されている。		